

中間決算報告について

令和4年11月30日現在 (単位:円)

1. 貸借対照表		令和4年11月30日現在 (単位:円)	
科目	借方	科目	貸方
流動資産	706,056,650	流動負債	174,876,562
		固定負債	9,331,876
固定資産	182,909,029	出資金	274,703,000
		剰余金積立額	448,992,513
外部出資	56,092,000	当期剰余金	37,153,728
計	945,057,679	計	945,057,679

令和4年6月1日～令和4年11月30日 (単位:円)

2. 損益計算書		令和4年6月1日～令和4年11月30日 (単位:円)	
区分	費用	収益	損益
指 導	0	0	0
販 売	4,543	2,505,633	2,501,090
森林整備	39,694,017	91,120,907	51,426,890
森林経営事業	0	0	0
事業総利益			53,927,980
事業管理費			44,231,428
事業利益			9,696,552
事業外損益			2,765,393
経常利益			12,461,945
特別損益			0
税引前当期純利益			12,461,945
前期繰越剰余金			24,691,783
当期未処分剰余金			37,153,728

NON森林・林業・環境機械展示演習を視察して

令和4年11月13日に大分県で開催された機械化展は、私にとって15年ぶりとなるものでした。前回の機械化展とは様変わりした15年の進化を見る事が出来るものでした。

一例を挙げると、木材を伐るのにより早く切る工夫がされていました。

また、目を引いたのは多くのブースでドローンの展示がされていたことで、資材運搬や測量業務を担うことは最早一般的なことだと感じました。

安全装備についても幾多の会社が出展しており、防護スポンだけでなく、伐倒方向をレーザーで示すものや、油圧式のクサビといったものでありました。

安全装備に関しては、これら全てを当組合が今すぐ導入することは難しいですが、法令等の改正もありますので今後注目していきたいと思えます。

視察した感想としては、正直初めてプロセッサを見たときほどの衝撃はありませんでしたが、林業の担い手不足という現状を解消するための省力化・作業の安全性向上等の技術の進歩はあれから15年の歳月を感じられるものでした。当たり前ですが、「より省力化、より安全」な林業へ向かっていることが実感できる有意義な視察でした。

写真と文 参事 玉置 康文



獣害対策について

皆さんは、獣害と聞いて何を思い浮かべますか？本州や北海道では、秋になるとよく熊などの大型獣による人身被害や農林業に及ぼす被害がニュースになります。

私達の住む愛媛県で林業が被害を被ると言えは鹿の被害が挙げられます。被害の主な内容は植栽木の食害ですが、近年では成林したヒノキ等の樹皮の食害も目立ちます。この被害にあつと木材としての価値が著しく下がってしまいます。

いしづち森林組合管内の鹿の生息状況は、約20年前までは別子山地区と旧東予市の高縄山系だけでしたが、今ではどこにでも居ると言っても過言ではありません。

根本的な獣害対策として考えられるのは、鹿そのものの頭数を減らすこととしかないので、現状では植栽地に立ち入れないよう周囲に鹿よけネットを張り侵入を防いだり、ナイロン製のチューブ状の鹿等食害防止用苗木保護材を苗木に一本一本取付けて苗木を保護しています。

この費用は獣害対策で補助対象になっていますが、所有者の負担金も必要で無料ということにはなりません。

植林をするだけでもその労力は多大で、植林自体を断念する人もいる中、更に獣害対策に掛ける労力まで必要となると益々意欲が下がってしまいます。

ただ暗い話ばかりではありません。従来のもより初期成長が早く、下刈の労力が低減されることが期待されている「エリートツリー」と呼ばれる苗木が出回りつつあることです。

また総代研修会で紹介しましたが、コンテナ苗と呼ばれる苗木も普及してきました。これらにより、植林や下刈の費用が軽減していくと思われれます。森林組合でも、色々な手段により費用を削減し、次世代へ繋ぐ山林を育てていくよう努力していきます。

写真と文 参事 玉置 康文



木材価格について

今年度の木材価格についてですが、現状では新型コロナウイルス流行以前より多少上がった状況です。一時のいわゆるウッドショックからは下がりましたが、製材業者も十分な在庫を抱えてきましたので価格も落ち着いてきたようです。

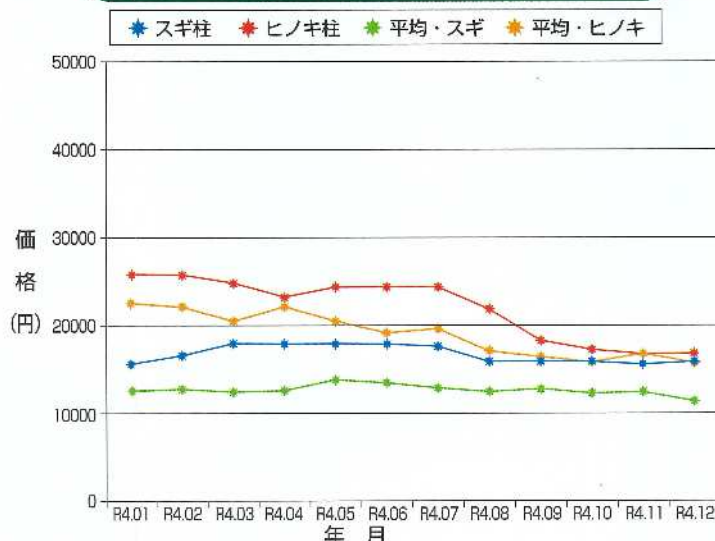
ただ、「コロナ禍やウクライナ侵攻による情勢が不安定な状態」ですので、国外流通が滞ることも想定し、国内でも原材料を確保できるような体制をとりつつある模様です。

そのため、以前のように安いから外材をという流れからは少し変化が生じています。

私達森林組合としては、従来から愛媛県森林組合連合会の木材部と協力しつつ、直販を活用して製材業者から定時定量に応えられるよう努めます。

木材価格の高騰維持につなげ、最終的に組合員へ還元できると思えます。

東予木材市売場のグラフ



周桑支所での種菌等販売のお知らせ

販売期間
令和5年1月13日から
令和5年3月31日まで
毎週金曜日(祝祭日を除く)
午前9時から12時まで
周桑支所にて販売いたします。

※当日は予約販売のみとなります。
事前に予約をお願いします。ご連絡は本所迄※

お問い合わせ先はこちら

いしづち森林組合 本所	新居浜支所 ※職員は常駐しておりません	周桑支所 ※職員は常駐しておりません
〒793-0030 住所 愛媛県西条市大町1211番地 電話 0897-56-0180 FAX 0897-56-8818	〒792-0828 住所 愛媛県新居浜市松原町1番27号 携帯 090-7145-4839	〒791-0508 住所 愛媛県西条市丹原町池田1561番地3 携帯 090-4336-0335